

## ファミサポ活動についてのお願い

この1年間新型コロナウイルスが流行し大変な年になりましたが、たくさんの協力会員さん(両方会員さん含む)が援助していただきました。大変な中援助にご協力いただきましてありがとうございます。

活動中の皆様にはセンターより感染症対策のマスク、消毒スプレー等配布させていただきました。



今後も新しい生活様式に合わせ、お互いの命を守り、感染予防をしながら、活動するために、  
会員の皆様にご理解とご協力お願いいたします。

- ※ チェックリストを活用し、感染拡大防止を行ってください
- ※ 新型コロナウイルス感染症はファミサポ補償保険の対象外です。  
お互い合意の上で成り立つ相互援助活動であることをご理解ください。
- ※ 体調がすぐれないと感じたら、無理をせず、利用・活動をお控えください。  
「キャンセルしたら困るだろうな・・・」の意識を変え、【お休みする・断る】勇気を持ちましょう。
- ※ 急なキャンセルが入ることもご理解ください。キャンセルする場合は速やかに相手・センターに連絡をお願いします。
- ※ 不要不急のご依頼はご遠慮ください。  
また、重症化が懸念される「高齢者の方」「基礎疾患のある方」「活動に不安のある方」は活動をお休みしてください。



### ①検温

協力会員は活動前、依頼会員はお子さんを預ける前に必ず検温してください



### ②体調確認

発熱・咳等の風邪の症状・倦怠感等の体調不良がないことを確認してください。同居の家族にも症状がないことを確認してください

### ③マスクの着用(2歳未満不要)

活動中はマスクの着用をお願いします。屋外で人と十分な距離を取れる場合は、適宜マスクを外し、水分補給してください



### ④手洗い・消毒

- ・手洗い後に使用するタオルの共用はさけましょう
- ・預かり場所・車内・使用した物の消毒をし、感染予防を心掛けてください
- ・アルコールのアレルギーを確認してください



### ⑤換気

送迎の車の中も換気してください



### ⑥向かい合っでの飲食は避けましょう



### 登録時の内容に変更はありませんか？

- 習い事が変わった(場所・時間)
- 入園・入学のお子様
- 保育園等変わられたお子様
- 登録後に生まれたお子様
- ※センターに登録のあるお子様だけが援助の対象になります
- お仕事先が変わった(辞めた)
- 電話番号・メールアドレスの変更
- 援助が必要になった
- 援助出来る時間・曜日が変わった



今すぐセンターまでご連絡下さい

### あとがき

久喜市ファミサポでは、4月より報酬の料金設定、入会方法等が大きく変わります。すでに会員の皆様へは、子ども未来課より令和3年2月1日付け「重要なお知らせ」として封書にてお知らせをさせていただいており、今回の会報誌でも詳細を掲載させていただきました。また、コロナ禍における援助を行う上での留意点も併せてお読みいただき、ご不明な点は、各センターにお問い合わせください。

このたび、本部の渡邊アドバイザー、鷲宮センターの福アドバイザーが退職いたしました。「コロナ禍で活動して下さる協力会員の方々に心より感謝いたします。全会員のご家族の皆様のご健勝をお祈りいたします。大変お世話になりました。」とのメッセージを預かりました。

まだまだ新型コロナウイルス終息が見えず、我慢の多い毎日ですが、久喜市ファミサポは会員の皆様と共に「感謝と思いやり」の心を忘れず、会員の方々の安心・安全を常に考えながら活動を続けてまいります。



## 久喜市ファミリー・サポート・センター

〒346-0011 久喜市青毛753-1 ふれあいセンター久喜内  
 本部: 久喜市ファミリー・サポート・センター TEL 0480-29-1900  
 支部: 久喜市ファミリー・サポート・センター 菖蒲 TEL 0480-85-2015  
 久喜市ファミリー・サポート・センター 栗橋 TEL 0480-55-1148  
 久喜市ファミリー・サポート・センター 鷲宮 TEL 0480-59-6600

◆開所日/月曜日～金曜日(土・日・祝日・年末年始は休み) ◆開所時間/午前9時～午後5時まで



久喜市ファミリー・サポート・センター



# ファミサポだより



久喜市ファミリー・サポート・センターは、子育ての手助けをしてほしい方と、子育てのお手伝いができる方を会員として登録し、子育てを助け合う有償の相互援助活動を行っています。

当センターでは保育施設・習い事への送迎、お預かり等々、令和2年は年間3,048件の活動を実施しました。



令和3年4月より  
ファミサポは大きく変わります。

- ①入会の仕方
- ②援助スタート時の料金
- ③会則の一部改正

### ① 入会の仕方

- 依頼会員 個別対応とします。各センターにて日時を予約し、個別に入会説明を受けていただきます。
- ★ 協力会員 } センターが決めた日時に来所し、医療講習会入会説明会を受講(従来通り)してください。
- 両方会員 } 入会后、必修講習「救命救急」「事故防止対策」を受講してください。

### ②援助活動時間を1時間からスタート

久喜市ファミリー・サポート・センターでは「安心」「安全」なサポートが出来るために

今までの30分スタートから1時間スタートへ変更いたします。

援助時間	平日(1時間)	土・日・祝日および 年末年始(1時間)
午前7時から 午後7時	700円	900円
上記の時間以外	900円	900円

- ※ 最初の1時間は、1時間未満の活動時間でも1時間分の料金になります。
- ※ 1時間を超える場合は、30分(1時間の半額)単位で加算とします。
- ※ 交通費、食事代等実費のお支払いをお願いします。

◆援助時間は、協力会員が家を出てから、家に帰るまでの時間です。

ご不明な点は各センターまで、お問合せください。



### ③会則の一部改正

国の実施要綱の改正に伴い、ファミサポの会則を一部改正いたします。

- 子どもの預かり場所 原則、協力会員宅とします。ただし会員間の合意のうえセンターが承認した場合子どもの安全が確保できる場所でも預かりを可能とする。
- 会員入会における本人確認 会員登録の際に本人確認を行うことを求められている為、入会申込書に本人確認の項目を追加。
- 援助を行う会員への講習実施 援助を行う協力会員、両方会員向けに、必ず実施することを求められた講習会受講歴を記載できるよう項目を追加。

### 入会登録時持ち物

- 登録者の写真 2枚(3cm×3cm)
- 本人確認の出来るもの
  - ・運転免許証
  - ・健康保険証
  - ・パスポート
  - ・住民票
  - ・マイナンバーカードなど
- お子様の保険証番号

できる時に、できる事を  
お手伝い  
あなたの力  
お待ちしております

